

学校給食費についての大切なお知らせ

1 学校給食の手続きについて

学校給食の提供にあたっては、学校給食喫食の申込み及び学校給食費を口座振替するための「学校給食申込書兼預金口座振替依頼書」の提出が必要です。

なお、一度提出していただければ、堺市立学校（小学校・中学校・特別支援学校）への進学や転校があっても、再度の提出は不要です。

2 「学校給食申込書兼預金口座振替依頼書」の提出方法について

○最終ページの記入例を参考に必要事項をご記入ください。本申込書は、児童・生徒 1 人につき 1 枚の提出が必要です。

○学校に学校徴収金の振替口座を登録されている場合も、別途手続きが必要です。

○学校給食費は原則、口座振替による納付となります。

○小学 1・2 年生（特別支援学校含む）については学校給食費が無償化となりますので、口座情報の記入は必要ありませんが、学校給食喫食の申込みのために本申込書の提出が必要です。

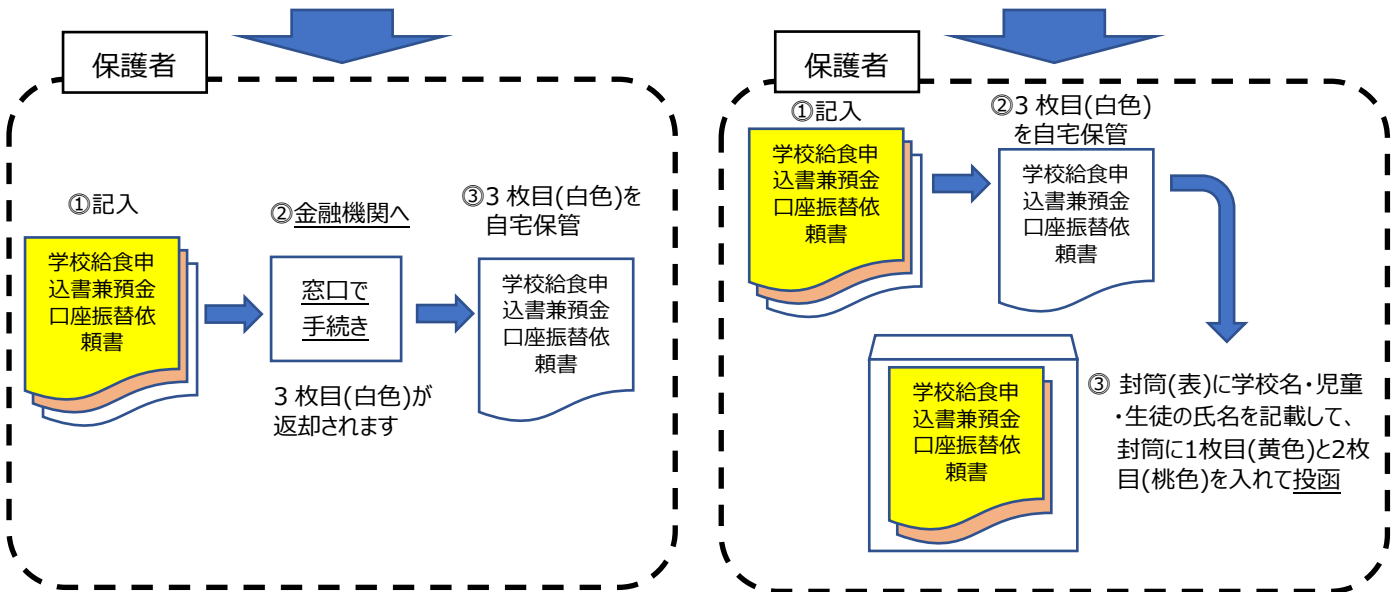
【取扱金融機関】 下線がある金融機関は、必ず直接金融機関の窓口で手続きしてください。

銀行	信用金庫	その他
みずほ銀行・三菱UFJ銀行・三井住友銀行・りそな銀行・三十三銀行・京都銀行・関西みらい銀行・池田泉州銀行・南都銀行・紀陽銀行・阿波銀行・伊予銀行・徳島大正銀行・ <u>ゆうちょ銀行</u>	大阪信用金庫・大阪厚生信用金庫・大阪シティ信用金庫・大阪商工信用金庫・永和信用金庫・尼崎信用金庫	大同信用組合・成協信用組合・のぞみ信用組合・近畿産業信用組合・ミレ信用組合・ <u>近畿労働金庫・堺市農業協同組合・大阪南農業協同組合</u>

口座振替を希望される金融機関によって手続きが異なります。

ゆうちょ銀行・堺市農業協同組合・大阪南農業協同組合・近畿労働金庫を指定する場合

左記の金融機関以外を指定する場合
小学 1・2 年生(特別支援学校含む)の場合



提出書類は速やかに学校給食課または金融機関へご提出ください。

3 学校給食費について

今年度の学校給食費及び口座振替日・納付期限は次のとおりです（年9回）。なお、納付金額については、物価高騰支援額を含めていない金額のため、今後、学校給食費を変更することがあります。

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
口座振替日	7月25日	8月25日	9月25日	10月27日	11月25日	12月25日	1月26日	2月25日	3月25日
納付書[納付期限]	7月31日	9月1日	9月30日	10月31日	12月1日	12月31日	2月2日	3月2日	3月31日
納付 金額	小学校								
	1・2年生	無償							
	3・4年生	5,500円	5,500円	5,500円	5,500円	5,500円	5,500円	5,500円	精算額
	5・6年生	5,610円	5,610円	5,610円	5,610円	5,610円	5,610円	5,610円	精算額
	中学校								
	中学校[大泉中学校を除く]	5,325円	5,325円	5,325円	5,325円	5,325円	5,325円	5,325円	精算額
	大泉中学校	7,100円	7,100円	7,100円	7,100円	7,100円	7,100円	7,100円	精算額
	特別支援学校（小学部）								
	1・2年生	無償							
	3・4年生	5,250円	5,250円	5,250円	5,250円	5,250円	5,250円	5,250円	精算額
	5・6年生	5,355円	5,355円	5,355円	5,355円	5,355円	5,355円	5,355円	精算額
	特別支援学校（中学部）								
		5,355円	5,355円	5,355円	5,355円	5,355円	5,355円	5,355円	精算額

- 学校給食費は、年間の給食実施予定日数に基づいて「年間予定給食額」を設定し、これを年9回（7月～翌年3月）に分けて納付していただきます。年間を通じて、学校行事の実施・中止等により給食の提供日数が増減となる場合があります。そのため、3月（第9期）に1年間の給食実施回数に基づいた精算を行い、納付額の増額または減額をさせていただきます。
- 口座振替日が土日・祝日の場合は、金融機関の翌営業日が振替日となります。
- 口座振替日に、残高不足等により口座引き落としができなかった場合は、翌月10日（土日・祝日の場合は翌営業日）の再振替日に再度口座引き落としを行います。
※手続きの都合上、再振替ができない月があります。
- 年間納付金額及び各期別の納付金額は、初回請求月の中旬までに通知します。
- 食物アレルギー等により、学校給食の全部又は一部の提供を停止する場合は、学校にご相談ください。
- 食物アレルギー等により、牛乳やパン又はご飯を停止した場合は、納付金額を減額します。ただし、中学生において、食物アレルギー等によりパンを停止した日に代替でご飯を提供した場合は、納付金額を減額しません。

学校給食費の納付手続に関するQ & A

Q 1 書類の提出が遅れた場合はどうなるのか？

A 1 提出が遅れた場合、口座振替ができない場合があります。その際は、堺市が発行する納付書により金融機関又はコンビニエンスストアで納付してください。

次の納付期限に合算して口座振替をすることはできませんので、ご注意ください。

Q 2 食物アレルギー等により牛乳やパン又はご飯を停止する場合はどのような手続が必要か？

A 2 まず「食物アレルギー対応依頼書」及び「学校生活管理指導表」を、各学校が指定する期日までに提出する必要があります。詳細は各学校にご相談ください。

その後、牛乳やパン又はご飯を停止する場合は、別途「学校給食（変更・停止・再開）届」の提出が必要です。

Q 3 生活保護又は就学援助を受給している場合は？

A 3 生活保護制度や就学援助で、給食費の援助を受けている場合でも、学校給食喫食の申込と給食費の還付口座等に利用するための口座登録が必要です。

「学校給食申込書兼預金口座振替依頼書」を提出してください。

Q 4 ゆうちょ銀行を利用する場合の口座情報の書き方は？

A 4 ゆうちょ銀行を利用される場合の口座情報の書き方については、以下のとおりとなります。

① 番号は最大8桁で、8桁未満のときは前ゼロが省略されています。
最後の桁は必ず「1」です。

② 記号は「1」と「0」で囲まれた5桁で構成されています。

右記通帳のように記載されている場合、下記の通りに記入します。

通帳記号・・・左詰めで記入します。

通帳番号・・・右詰めで記入します。

番号が8桁未満の場合、

前ゼロを付加し8桁にして記入します。

通帳（見本）

記号 11940	番号 1234561
おなまえ _____	

ゆうちょ銀行	契約種別	通帳記号					※	通帳番号（右づめでご記入ください。）							
	30	1	1	9	4	0		0	1	2	3	4	5	6	1
	払込先口座番号	00910-9-961068					払込先加入者名			堺市会計管理者					

※欄は、通帳の記号の後にハイフン(-)と数字がある場合のみご記入ください。

※その他のQ & Aはホームページに掲載しております。

➤お問い合わせ先

教育委員会事務局 学校給食課 担当:給食経理係

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

電話：072-228-7489 FAX：072-228-7256

学校給食申込書兼預金口座振替依頼書記入例

堺市学校給食費の管理に関する要綱様式第1号（第3条関係）
堺市学校給食費口座振替事務取扱要綱様式第1号（第5条、第6条関係）

① 金融機関控

堺市長 殿 [学校給食申込]
金融取扱金融機関 御中 [口座振替・自動払込]

・記入した日をご記入ください。

- ・保護者様の氏名、フリガナ、児童・生徒から見た続柄、住所、連絡先をご記入ください。
- ※連絡先は携帯電話番号をお勧めします。

学校給食申込書 兼 堺市学校給食費 預金口座振替依頼書 自動払込利用申込書

下記の児童・生徒に学校給食を受けさせるため、下記のとおり申し込みします。学校給食費は、支払方法でお支払いします。また、申し込みにあたり、裏面の注意事項及び同意事項を厳守します。

記入日 令和 7 年 4 月 日

- ・お子様が転入する学校名、学年をご記入ください。
- ・お子様の氏名、フリガナをご記入ください。

保護者	住所	〒 590-0078 堺区南瓦町3番1号	
	フリガナ	サカイ タロウ	児童・生徒から見た続柄 父
	氏名	堺 太郎	
	連絡先	(日中に連絡がつく番号) 080 - 1234 - 5678 ※ご記入の連絡先 (父・母・)	
児童・生徒	学校名	堺市立 堺第一	☒ 小学校 ☐ 中学校
	フリガナ	サカイ ジロウ	☐ 支援学校(分校) [☐ 小学部 ☐ 中学部]
	氏名	堺 次郎	学年組 出席番号
			☒ 新入生、転入生 (2 年) ☐ 年 組 番

小学1・2年生
(特別支援学校含む)のお子様は、
以下の口座情報
記入不要です。

- ・[口座振替・自動払込]を選択する場合、口座情報をご記入ください。
- 原則[口座振替]です。

- ・保護者名義の普通預金口座をご記入ください。(父母どちらの名義でも可)
- ・口座番号・通帳番号は右づめでご記入ください。
- ・書き間違えた場合は、二重線を引き、お届出印にて訂正印を押印してください。

金融機関CD		金融機関		口座番号(右づめでご記入ください。)	
ゆうちょ銀行以外 の金融機関	堺	信用金庫 信用組合 労働金庫 農業協同組合	堺東	本店 支店 支所 出張所 営業部	1. 普通 1 2 3 4 5 6 7
ゆうちょ銀行	契約種別 30	通帳記号	※	通帳番号(右づめでご記入ください。)	
	払込先口座番号 00910-9-961068	払込先加入者名	堺市会計管理者		
児童・生徒から見た続柄	フリガナ	サカイ ハナコ	お届出印		
母	口座名義人	堺 花子			
	預金貯住所(ゆうちょ銀行のみ)				

振替(払込)日は、7月1日から3月までの毎月25日(再振替(払込)日は翌月10日)です。

<ゆうちょ銀行を指定する場合>

- ・中見開きページの記入例を参考に保護者名義の口座をご記入ください。
- ・必ず住所をご記入ください。

- ・お届出印は鮮明に押印してください。
- ・鮮明に押印できなかった場合は、左の余白部分に押印してください。
- ・お届出印が不明な場合は、事前に金融機関へお問い合わせください。
- ・お届出印を紛失した場合は、再登録をお勧めします。
- ・印鑑レス口座をご指定の場合は、各金融機関にて確認いただき、ご対応願います。

① 金融機関控